

庁舎のイエローライトアップを実施します

—“社会を明るくする運動”強調月間の認知度向上に取り組みます—

燕市では、保護司会、更生保護女性会、更生保護協力事業主会をはじめとする更生保護関係団体や地域ボランティアの皆さまと連携し、更生保護活動を推進しています。

このたび、“社会を明るくする運動”である7月にあわせ、更生保護のシンボルカラーであるイエローで市役所庁舎をライトアップします。

本取組を通じて、“社会を明るくする運動”への理解と関心を高め、犯罪や非行のない地域社会づくりについて考えるきっかけとなるよう広く周知を図ります。

【イエローライトアップの概要】

- 1.点灯日：7月1日（水）～7月31日（金）
- 2.点灯時間：日没15分後～午後10時まで
- 3.点灯場所：市役所庁舎おもいやり駐車場付近
- 4.目的：“社会を明るくする運動”を広く市民に周知するため
- 5.点灯方法：イエローの光で庁舎をライトアップ



▲4/17～23に実施した
イエローライトアップ

【“社会を明るくする運動”とは】

“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱する全国的な運動であり、すべての国民が犯罪や非行の防止と、過ちを犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的としています。

毎年7月を強調月間として、保護司をはじめとする更生保護ボランティアや関係機関が連携し、全国各地で啓発活動が展開されています。

燕市においても、燕市保護司会を中心に、街頭啓発活動の実施をはじめ、ラジオ番組を活用した広報や市内中学校への啓発品配布など、地域に根差した啓発活動に取り組んでいます。



本件についてのお問い合わせ先
健康福祉部 社会福祉課：沼田、澤野
電話：0256-77-8104（直通）